

平成 29 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 28 年度対象)

かすみがうら市教育委員会

第1章 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価をする事務事業は、教育委員会が所管している事業（事務委任等も含む）のうち、かすみがうら市総合計画の後期基本計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を対象に点検及び評価の対象としました。

3 対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

4 点検評価の方法

点検評価の方法については、かすみがうら市総合計画の後期基本計画を基に、自己点検評価書類を纏め、自己点検評価を行いました。

その後、かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する方として教育委員会が委嘱）から、自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。

○かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員（五十音順、敬称略）

柴田 一浩（流通経済大学教授）

瀧ヶ崎 孝子（市社会教育委員）

松澤 茂（元小学校校長）

○事務の点検評価の日程

平成29年 9月25日（月） 教育委員会事務点検・評価会議（第1回目）

平成29年10月11日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第2回目）

平成29年10月24日（火） 教育委員会事務点検・評価会議（第3回目）

5 平成28年度に教育委員会が実施した主な事務事業の点検

No.	総合計画 施策の方向	関係事業名	担当課・担当係
1	教育環境の充実	・ 小学校施設維持管理事業 ・ 中学校施設維持管理事業 ・ 小学校施設耐震促進事業 ・ 下稲吉小学校施設整備事業 ・ 美並小学校施設統合環境整備事業 ・ 霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業 ・ 教職員住宅維持管理事業 ・ 旧小学校施設維持管理事業	学校教育課 教育施設担当
2	教育環境の充実	・ 小学校コンピューター設置事業 ・ 中学校コンピューター設置事業	学校教育課 教育施設担当
3	教育環境の充実	・ 小学校図書室運営事業 ・ 中学校図書室運営事業	学校教育課 学校教育担当
4	教育環境の充実	・ 小学校保健事業 ・ 小学校児童安全推進事業 ・ 中学校保健事業 ・ 中学校生徒安全推進事業	学校教育課 学校教育担当
5	教育環境の充実	・ 学区審議会設置事業 ・ 学校統合推進事業	学校教育課 学校教育担当
6	教育環境の充実	・ 小学校管理運営事業 ・ 小学校教材備品整備事業 ・ 中学校管理運営事業 ・ 中学校教材備品整備事業	学校教育課 学校教育担当
7	教育環境の充実	・ 教育委員会運営事業 ・ 教育委員会事務局運営事業	学校教育課 総務担当
8	教育内容の向上	・ 教育指導事業 ・ 指導主事設置事業 ・ 英語指導助手設置事業 ・ 教育推進団体設置事業 ・ 中学校部活動支援事業 ・ 小学校教育振興事業 ・ 中学校教育振興事業	学校教育課 学校教育担当 教育指導室

No.	総合計画 施策の方向	関係事業名	担当課係・担当係
9	教育相談の充実	・教育支援委員会設置事業 ・学校介助員設置事業 ・教育相談事業 ・小学校就学支援事業 ・中学校就学支援事業	学校教育課 学校教育担当 教育指導室
10	特色ある学校づくり	・小学校給食管理運営事業 ・中学校給食管理運営事業	学校教育課 学校教育担当
11	生涯学習推進体制の確立	・生涯学習推進事業 ・公民館運営審議会運営事業 ・図書館運営事業（共通） ・郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 社会教育担当 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稻吉中地区公民館 図書館 歴史博物館
12	生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	・生涯学習推進事業 ・女性団体行政事業 ・生涯学習市民協働事業 ・霞ヶ浦中地区公民館講座事業 ・千代田中地区公民館講座事業 ・下稻吉中地区公民館講座事業 ・文化芸術振興事業 ・郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 社会教育担当 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稻吉中地区公民館 文化振興担当 歴史博物館
13	生涯学習施設の整備充実	・旧地区公民館管理事業 ・千代田公民館管理事業 ・図書館運営事業（共通） ・蔵書整備事業 ・ブックスタート事業 ・郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稻吉中地区公民館 図書館 歴史博物館
14	生涯学習情報の提供	・生涯学習情報提供事業	生涯学習課 社会教育担当
15	地区公民館活動と地域活性化運動	・公民館活動推進事業 ・公民館コミュニティ活動事業	生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稻吉中地区公民館

No	総合計画 施策の方向	関 係 事 業 名	担当課・担当係
16	スポーツ・レクリエーション活動の推進	・ かすみがうらマラソン大会開催事業 ・ 市民ふれあいスポーツ推進事業	生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当
17	スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	・ 市民ふれあいスポーツ推進事業 ・ 体育センター管理運営事業 ・ わかぐり運動公園管理運営事業 ・ 多目的運動広場管理運営事業 ・ 戸沢公園運動広場管理運営事業 ・ 第1常陸野公園管理運営事業	生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当
18	スポーツ・レクリエーション団体の育成	・ スポーツ団体育成事業	生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当
19	青少年健全育成活動の促進	・ 青少年育成事業（共通） ・ 学校家庭地域の連携協力推進事業	生涯学習課 社会教育担当
20	青少年の健全育成と体制の整備	・ 青少年育成事業（共通）	生涯学習課 社会教育担当
21	文化財などの継承と保護、活用	・ 富士見塚古墳公園管理運営事業 ・ 文化財保護事業 ・ 埋蔵文化財事業 ・ 帆引き船保存活用対策事業 ・ 郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 文化振興担当 歴史博物館
22	ふるさと教育の推進	・ 郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 歴史博物館
23	芸術・文化活動の推進	・ 文化芸術振興事業（共通）	生涯学習課 文化振興担当
24	観光との連携	・ 郷土資料館管理運営事業（共通）	生涯学習課 文化振興担当 歴史博物館

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会

地方公共団体が、教育・学術・文化に関する事務を行う場合は、その性質上、政治的中立を維持すること、行政が安定していること、住民の意思を反映することが求められます。かすみがうら市教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、教育についての方針・施策は、この教育委員会での合議によって決められており、学校の組織編制、教育課程、教科書、その他の教材の取扱い、および教育職員の身分取扱いに関する事務を取り扱うとともに、社会教育やその他教育、学術および文化に関する事務を管理し執行します。

(教育委員会構成 平成29年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	期 数
教育長	大山 隆雄	平成27年 6月25日就任 平成30年 6月24日満期	2期
委 員 (教育長職務代理者)	田澤 高保	平成26年10月 1日就任 平成30年 9月30日満期	1期
委 員	中島 和彦	平成25年 6月25日就任 平成29年 6月24日満期	3期
委 員	飯村 恵子	平成25年 6月25日就任 平成29年 6月24日満期	2期
委 員	宮本 雪代	平成28年 6月25日就任 平成31年 6月24日満期	2期

2 教育委員会の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を有する事項について、審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

*平成28年度開催状況

定 例 会	12回 (毎月1回)
臨 時 会	1回

3 教育委員会定例会・臨時会開催状況

(1) 平成28年度教育委員会 協議内容

開 催	議案報告番号	件 名
4 月定例会	議案第 31 号	かすみがうら市教科指導委員の委嘱について
〃	報告第 2 号	かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について
5 月定例会	議案第 32 号	議案に係る意見聴取について
〃	報告第 3 号	かすみがうら市社会教育委員の解職及び委嘱について
〃	報告第 4 号	かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について
〃	報告第 5 号	かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について
6 月定例会	議案第 33 号	かすみがうら市教育振興基本計画策定委員の解職及び委嘱について
〃	議案第 34 号	かすみがうら市教育支援委員会の委員の解職及び委嘱について
〃	報告第 6 号	かすみがうら市教育振興基本計画策定委員の解職及び委嘱について
〃	報告第 7 号	かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について
〃	報告第 8 号	かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
7 月定例会	議案第 35 号	平成 29 年度使用教科用図書の採択について
8 月定例会	議案第 36 号	かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
〃	議案第 37 号	議案に係る意見について
〃	議案第 38 号	議案に係る意見について
〃	議案第 39 号	議案に係る意見について

開 催	議案報告番号	件 名
8 月定例会	報告第 9 号	歩崎公園ビジターセンターの取り扱いについてのかすみがうら市郷土資料館運営協議会からの答申について
〃	報告第 10 号	かすみがうら市歴史博物館についてのかすみがうら市郷土資料館運営委員会からの答申について
9 月定例会	議案第 41 号	かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
〃	議案第 42 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則について
〃	議案第 43 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
〃	報告第 11 号	かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
〃	報告第 12 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則
〃	報告第 13 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令
10 月定例会	議案第 44 号	かすみがうら市学校管理規則の一部を改正する規則について
〃	議案第 45 号	かすみがうら市学校事務の共同実施に関する規程について
〃	報告第 14 号	かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について
〃	報告第 15 号	志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校統合委員会委員の委嘱について
11 月定例会	議案第 46 号	かすみがうら市歴史博物館協議会委員の任命について
〃	議案第 47 号	議案に係る意見聴取について
〃	議案第 48 号	議案に係る意見聴取について
〃	議案第 49 号	議案に係る意見聴取について
〃	議案第 50 号	平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成 27 年度対象）について

開 催	議案報告番号	件 名
12 月定例会	報告第 16 号	かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について
1 月定例会	議案第 1 号	かすみがうら市教育振興基本計画について
〃	報告第 1 号	かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
2 月定例会	議案第 2 号	かすみがうら市小中学校非常勤講師取扱規則について
〃	議案第 3 号	かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要項について
〃	議案第 4 号	議案に係る意見について
〃	議案第 5 号	議案に係る意見について
3 月臨時会	議案第 6 号	平成 29 年度教職員人事異動の内示について
3 月定例会	議案第 7 号	かすみがうら市立下稲吉東小学校・下稲吉中学校学校歯科医師の解職及び委嘱について
〃	議案第 8 号	かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について
〃	議案第 9 号	平成 29 年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について
〃	議案第 10 号	かすみがうら市社会教育指導員の委嘱について
〃	議案第 11 号	かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則
〃	議案第 12 号	かすみがうら市学校介助員設置要項の一部を改正する訓令
〃	議案第 13 号	かすみがうら市教職員住宅管理規則を廃止する規則について
〃	議案第 14 号	かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
〃	議案第 15 号	かすみがうら市教育委員会職員人事異動について

開 催	議案報告番号	件 名
3 月 定例会	議案第 16 号	かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
〃	議案第 17 号	かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
〃	議案第 18 号	「かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画の一部見直し」のかすみがうら市学区審議会への諮問について

議案件数 3 7 件

報告件数 1 6 件

第3章 点検及び評価結果

1 教育の充実

様式1（自己点検評価書類）

No. 1	施策の方向	教育環境の充実	担当課・担当	
			学校教育課 教育施設担当	
施策の内容	①学校の適正規模と適正配置の計画と整合性を図りながら、耐震性能が劣る施設の耐震化を進めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 小学校施設維持管理事業	62,193 千円	63,326 千円	
	・ 中学校施設維持管理事業	28,783 千円	29,442 千円	
	・ 中学校施設維持管理事業 (政策 事務事業シート P1)	15,787 千円	18,918 千円	
	・ 小学校施設耐震促進事業 (政策 事務事業シート P3)	11,232 千円	—	
	・ 下稲吉小学校施設整備事業 (政策 事務事業シート P5)	415,700 千円	50,000 千円	
	・ 美並小学校施設統合環境整備事業 (政策 事務事業シート P7)	43,630 千円	35,983 千円	
	・ 霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業 (政策 事務事業シート P9)	291,008 千円	44,953 千円	
	・ 教職員住宅維持管理事業	13,825 千円	—	
・ 旧小学校施設維持管理事業	18,112 千円	—		
【平成 28 年度取組内容】				
・ 小中学校施設維持管理事業 小中学校施設における経常的な維持管理業務を行った（光熱水費、保守点検業務、手数料、修繕費等）				
・ 中学校施設維持管理事業（政策） 千代田中学校の屋根補修工事の 1 期工事を実施。平成 29 年度には 2 期工事を実施する。				
・ 小学校施設耐震促進事業（政策） 旧小学校校舎の耐震対策設計業務を実施した。（旧下大津、旧牛渡小、旧佐賀小、旧志土庫小、旧穴倉小）				
・ 下稲吉小学校施設整備事業（政策） 環境整備として老朽化の激しい中央校舎棟と耐震性の低い東校舎棟の改築工事を				

実施した。(平成 27・28 年度工事) ・美並小学校施設統合環境整備事業 (政策) 外構工事Ⅱ工区分を実施した。また、給食室改築工事発注に伴う単価入替業務を発注した。 ・教職員住宅維持管理事業 教職員住宅は施設の老朽化により入居者を受入れておらず、平成 28 年度に解体工事を行った。
【課題・今後の対応】 ・小中学校施設維持管理事業 小中学校施設の老朽化が進み突発的な修繕も多いため計画的な大規模改修が必要となる。また、経常経費 (光熱水費等) については空調設備の整備に伴い増加が見込まれるが学校側の協力を得ながら経費削減に努める。 ・小学校耐震促進事業 耐震化については平成 28 年度で完了した。今後は閉校となった旧小学校施設の跡地利用について関係各課と協議し耐震化等を進めていく。 ・施設整備事業・統合環境整備事業 施設整備については莫大な費用が掛かるため、有効な補助制度や起債を活用し、市の財政状況を検討しながら整備を進める必要がある。また、施設の工事を行う際は、学校生活に支障が生じないよう学校側と連携し児童・生徒の安全管理を十分に行うと共に、学校の長期休暇期間を利用しながら工事を進めていく。
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ・校舎については耐震化が本年度で完了したことは、児童生徒の安心で安全な生活を送るうえで、大いに評価できる。しかしながら、老朽化が進んでいることから、日常的及び計画的な安全点検を教員のみならず、児童生徒の目線から点検するなどして、優先順位をつけ、計画的に改修工事を進めていく必要がある。 ・下稲吉小学校の改築工事と美並小学校外構工事Ⅱ工区分を実施し環境整備が完了した事は評価したい。 ・経常経費の削減については厳しい状況であるが、電灯やエアコンの無駄な使用を省くという児童生徒の意識を高め、環境教育の一環としての取り組みを期待したい。

- ・閉校となった旧小学校施設の利用について、どのように活用できるのかを関係各課と検討し、実現可能な施設から耐震化等を進めていく必要がある。
- ・教職員住宅跡地について、隣接する保育所との有効利用を保健福祉部と検討し、早めに結論を出されたい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 2	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係			
			学校教育課 教育施設担当			
施策の内容	①情報教育機器の計画的更新を行います。また、教職員に対して研修機会を設けて情報技術活用技能の向上を図ります。					
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額			
	・ 小学校コンピューター設置事業 (政策 事務事業シート P11) ・ 中学校コンピューター設置事業 (政策 事務事業シート P13)	20,559 千円 7,876 千円	17,749 千円 10,996 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・ 小中学校コンピューター設置事業（政策） 各学校のパソコン教室に設置している生徒用及び教師用のパソコンについて適正な維持管理を行った。平成 28 年度は千代田地区小学校の教育用パソコンのタブレット化が完了した。 配置が完了した学校は、活用方法及び使用方法に関する研修を各年 1 回行っている。						
【課題・今後の対応】 ICT 教育を推進するにあたりパソコン教室だけの活用ではなく学校内全体での ICT 活用を目指して環境の整備を進める 平成 29 年度に中学校の教育用パソコンのタブレット化により市内教育用パソコンのタブレット化を目指す。						
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった						
【その他】						
【点検・評価委員の意見】 ・ 小中学校の ICT 教育の推進は計画的に整備を進められている。十分に活用できるよう教職員の研修を継続して欲しい。 ・ 教育用パソコンのタブレット化が進み、教職員に対する活用方法及び使用方法の研修を確実に実施している。情報化社会の発展に対応できる児童生徒の育成に向けて、有効						

な学習ができるよう格段の取り組みをお願いしたい。

- ・ ICT は、児童生徒が調べたい時に調べたいところで活用できるようにすることで、児童生徒の学びを深めることができる。

- ・ ICT は、「活動あって学びなし」とならないように、「いつ、どのような場面で、どのように活用させるのか」など計画的に活用する必要がある。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 3	施策の方向	教育環境の充実	担当課・担当			
			学校教育課 学校教育担当			
施策の内容	①学校図書館蔵書の整備と司書の配置により、読書意欲向上に繋がる学校図書館の環境の整備に努めます。					
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額			
	・ 小学校図書室運営事業 (政策 事務事業シート P15) ・ 中学校図書室運営事業 (政策 事務事業シート P17)	4,080 千円 4,351 千円	4,497 千円 4,318 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・ 小学校図書室運営事業 学校図書室の蔵書の充実を図るため、図書を購入。また、図書の振興及び児童の読書意欲の向上に資する目的で、霞ヶ浦南小学校を拠点校として図書館司書 1 名を配置。中学校に配置した司書 3 名を各小学校へ派遣。統合直後の霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校における引越後の各図書室の蔵書の整理を実施した。 大規模小学校については、蔵書管理システムを活用しより利便性のある環境を整備。図書館司書を中心に市立図書館の蔵書の活用を実施した。 また、蔵書管理システムの導入を進め、利便性の高い充実した図書整備に努める。 ・ 中学校図書室運営事業 学校図書室の蔵書の充実を図るため、図書を購入。また、図書の振興及び生徒の読書意欲の向上に資する目的で、各中学校に図書館司書を配置 (1 名/校)。なお、このうちの 1 名については、統合直後の霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校における引越後の各図書室の蔵書の整理を実施した。 全中学校において、蔵書管理システムを活用してより利便性のある環境を整備。						
【課題・今後の対応】 ・ 小学校図書室運営事業、中学校図書室運営事業 統合した学校での蔵書整理は完了したが、そのうち重複する図書があればそれらが無い学校へ配置することで内容の均一化と有効活用を目指す。 限られた予算の中でより学習・教育に役立つ図書の選定・購入に努める。						
【実施事業の内部評価】 ☒ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた						

☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・図書の振興及び児童生徒の読書意欲の向上を図るために図書館司書の配置が進められていることは、教育における図書の重要性の観点から見ても大いに歓迎できる。

蔵書管理システムの導入により、利便性の向上が期待できることで図書の活用に一層努めてほしい。

・図書館司書の各学校への配置に向けて、児童生徒及び教職員に対し図書館司書の活用により、どのような学習効果が得られたかを検証する必要がある。

・図書館司書と教職員の連携を深め、国語科の授業はもとより総合的な学習の時間等で専門的な知識や技能を活用できるようにすることで、児童生徒の深い学びにつながると考える。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 4	施策の方向	教育環境の充実	担当課・担当	
			学校教育課	学校教育担当
施策の内容	①児童生徒の健康管理の指導や安全確保に努めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 小学校保健事業	6,563 千円	7,102 千円	
	・ 小学校児童安全推進事業	2,459 千円	2,612 千円	
	・ 小学校児童安全推進事業 (政策 事務事業シート P19)	10 千円	45 千円	
	・ 中学校保健事業	3,230 千円	3,346 千円	
	・ 中学校生徒安全推進事業	1,234 千円	1,401 千円	
	・ 中学校生徒安全推進事業 (政策 事務事業シート P21)	238 千円	239 千円	
【平成 28 年度取組内容】				
・ 小学校保健事業 児童の健康の維持及び確保を目的に、各校に学校医（内科医・眼科医・歯科医・薬剤師）を配置し、就学児の健康診断並びに在学児の健康診断と健康管理を実施した。				
・ 小学校児童安全推進事業 学校生活における活動や登下校時の事故及び怪我などの対応や安全の確保を目的に、日本スポーツ振興センター災害共済への加入促進、自動体外式除細動器（AED）の校内への設置等を実施した。自動体外式除細動器（AED）については霞ヶ浦地区小学校の統廃合に伴い余剰分の再配分を実施した。『かすみがうら市子どもを守る母の会』への補助事業を実施し、地域ぐるみの非行防止活動に努めた。				
・ 中学校保健事業 生徒の健康の維持及び確保を目的に、各校に学校医（内科医・眼科医・歯科医・薬剤師）を配置し、在学生の健康診断と健康管理を実施した。				
・ 中学校生徒安全推進事業 学校生活における活動や登下校時の事故及び怪我などの対応や安全の確保を目的に、日本スポーツ振興センター災害共済への加入促進、自動体外式除細動器（AED）の校内への設置、自転車通学生徒用ヘルメットの購入助成等を実施した。自動体外式				

除細動器（AED）については霞ヶ浦地区小学校の統廃合に伴い余剰分の再配分を実施した。
【課題・今後の対応】 ・小学校保健事業、中学校保健事業 感染症の疾病は学校内で発生すると集団的となる傾向にあることから、日頃より児童生徒への感染予防や拡大防止などの保健衛生関連の体制づくりの見直しが必要である。また、予防に係る啓発や体力向上への取り組みも重要である。 ・小学校児童安全推進事業、中学校生徒安全推進事業 平成 29 年度には AED の長期リース契約が切れるため、契約の更新をする。
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ・自動体外式除細動器（AED）について統廃合に伴う余剰分の再配分を実施し、充実した整備が出来たことは、大いに評価したい。使い方の研修は継続して実施して欲しい。 ・学校医等については健康診断のみならず、学校保健委員会において専門的な立場から意見を聴取したり、保護者の研修会等において講演をお願いしたりするなど、積極的な参加を期待する。 ・児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることは最優先課題であることを肝に銘じて、感染症対策等を含めた危機管理体制の構築に努めてほしい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 5	施策の方向	教育環境の充実	担当課・担当			
			学校教育課 学校教育担当			
施策の内容	①児童生徒数の減少に伴い、教育環境を改善するため学校の統廃合を推進します。					
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額			
	・ 学区審議会設置事業	0 千円	405 千円			
	・ 学校統合推進事業 (政策 事務事業シート P23)	4,670 千円	3,903 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・ 学区審議会設置事業 ・ 学校統合推進事業 平成 28 年度中は、大学准教授等 3 名をアドバイザーに迎えて「千代田中学校区の子どもの成長を支える地区懇談会」を実施。4 小学校区×2 回、4 小学校区全体×1 回、計 9 回実施し、各地区の意見を聞くことができた。 また、平成 25 年度に休止となった千代田中学校区 4 小学校統合委員会を再開し、現在の市小中学校適正規模化実施計画(統合後の新校の位置を現在の志筑小学校とする)での推進が困難となったため協議終了となった。 霞ヶ浦地区の統合小学校(霞ヶ浦北・南小学校)へ、児童の新たな学校生活の支援のため TT 非常勤講師を各校 1 名継続して配置した。						
【課題・今後の対応】 千代田地区の小学校統合については、平成 29 年度には学区審議会を開催し、平成 28 年度に開催した「千代田中学校区の子どもの成長を支える地区懇談会」での意見を踏まえて、市小中学校適正規模化実施計画の見直しを進める。						
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった						
【その他】						

【点検・評価委員の意見】

- ・千代田中学校区の小学校統合については、「千代田中学校区の子どもの成長を支える地区懇談会」の住民の意見を充分踏まえ「市小中学校適正規模化実施計画」の見直しをし、開校に向け進めて欲しい。
- ・小学校統合については、保護者の理解を得ながらスピード感をもって進めてほしい。
- ・霞ヶ浦地区の統合小学校２校は、児童への新たな学校生活の支援のため TT 非常勤講師を各校１名配置して、円滑な学校生活の実現に大きく貢献している。バス通学児童の支援を含めて次年度以降もぜひ継続して配置をする必要がある。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 6	施策の方向	教育環境の充実	担当課・担当	
			学校教育課	学校教育担当
施策の内容	その他			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 小学校管理運営事業	31,795 千円	34,306 千円	
	・ 小学校管理運営事業 (政策 事務事業シート P25)	141,570 千円	142,551 千円	
	・ 小学校教材備品整備事業 (政策 事務事業シート P27)	2,778 千円	4,800 千円	
	・ 中学校管理運営事業	15,257 千円	17,377 千円	
	・ 中学校管理運営事業 (政策 事務事業シート P29)	42,689 千円	39,513 千円	
	・ 中学校教材備品整備事業 (政策 事務事業シート P31)	2,513 千円	4,350 千円	
【平成 28 年度取組内容】				
・ 小学校管理運営事業 消耗品の購入及び修繕等に係り、児童数と学校規模に応じた予算の配当を行い、各校の事業スケジュールに合わせた予算の執行に努めた。 平成 28 年度から遠距離通学の児童を対象としたスクールバスが運行を開始した。 (霞ヶ浦南小学校 10 コース、霞ヶ浦北小学校 8 コース) 学校施設の維持管理に係る軽作業等を実施する学校校務員を 2 名配置し、児童がより良い環境で過ごせるよう努めた (2 名で 5 小学校を受け持つ)。この 2 名を配置したことにより市内のすべての学校に学校校務員が配置されることになり、学校環境がより改善されるようになった。				
・ 小学校教材備品整備事業 児童の学力向上及び授業の効率化を目的に教材・教具の購入を実施し、その充実に努めた。 霞ヶ浦地区小学校統合後の廃校備品を市内各校に適正に再配分し、有効活用を図った。さらにその後に市役所各部署へも適正に配分し、有効活用を図った。				
・ 中学校管理運営事業 消耗品の購入及び修繕等に係り、生徒数と学校規模に応じた予算の配当を行い、各				

校の事業スケジュールに合わせた予算の執行に努めた。また、学校施設の維持管理に係る軽作業等を実施する学校校務員（1名/校）を配置し、生徒等がより良い環境で過ごせるように努めた。

統合後の霞ヶ浦中学校においては遠距離通学の生徒を対象としたスクールバスの運行を実施した。（4コース）

・中学校教材備品整備事業

生徒の学力向上及び授業の効率化を目的に教材・教具の購入を実施し、その充実に努めた。

霞ヶ浦地区小学校統合後の廃校備品を市内各校に適正に再配分し、有効活用を図った。さらにその後に市役所各部署へも適正に配分し、有効活用を図った。

【課題・今後の対応】

・小学校管理運営事業、中学校管理運営事業

小中学校の管理運営費については、児童生徒数の他、施設規模等が異なることから必要とする予算が異なるため、学校ごとの予算の必要性を見極めながら適正な予算の確保と執行に努める必要がある。

統合した小学校でスクールバス運行が開始となり、児童の年齢が低いことによる安全確保の必要性が生じてくることが予想されるが、それらに対して十分検討し解決するよう努める。

・小学校教材備品整備事業、中学校教材備品整備事業

小中学校の教材備品整備については、備品の購入に際し、優先順位を念頭に置きながら学校と連携を図り、安定した備品の確保を図っていく必要があり、必要な備品の採択と整備に努めることが肝要である。

また、廃校備品で再配分後に残存となったものについては売却をし、それでも残存となった物については市民一般に無償譲渡するなど、さらなる有効活用を目指す。

【実施事業の内部評価】

- ☐ A. 大いに達成できた
- ☒ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・児童生徒の教材・教具の購入に際しては、学力向上・授業の効率化という目的に適う物品を吟味して採択するとともに、できるだけ年度の早い時期に使用できよう配慮してほしい。

・学校校務員がすべての学校に配置されたことは、環境美化を図るなど児童生徒の情操

教育にも貢献できる。

- ・霞ヶ浦南小学校・北小学校において、遠距離通学の児童を対象としたスクールバスの運行においては、児童の安全安心を配慮して欲しい。

- ・スクールバスの運行については、一定の時期を過ぎると補助金の助成が減額されると聞いている。バス代の受益者負担額等についても検討しておく必要がある。

- ・霞ヶ浦地区小学校統合後の廃校備品を市内各校及び市役所各部署において適正配分し、さらに残存備品についても有効活用を目指していることは有難い。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 7	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 総務担当	
施策の内容	・その他			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・教育委員会運営事業	2,544 千円	2,759 千円	
	・教育委員会事務局運営事業 (政策 事務事業シート P33)	5,257 千円	0 千円	
	・教育委員会事務局運営事業	9,228 千円	9,585 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・教育委員会運営事業 教育委員会会議（定例会 12 回・臨時会 1 回）を開催し、教育についての方針・施策などを合議により決定した。 ・教育委員会事務局運営事業 教育振興基本計画を策定した。 教育委員会事務局の所管事務、教育バスの管理及び運行を実施した。				
【課題・今後の対応】 ・教育委員会運営事業 教育委員会会議及び総合教育会議を開催し、本市教育行政の更なる充実を図る。 ・教育委員会事務局運営事業 教育振興基本計画を踏まえた各種事業の遂行につとめる。 教育委員会及び市が主催する事業の際に、子どもから高齢者まで様々な学習活動時に使用する教育バスの更なる安全運航を図る。				
【実施事業の内部評価】 ☒ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった				
【その他】				

【点検・評価委員の意見】

- ・策定委員並びにワーキングチームの方々の尽力により教育振興基本計画が策定され、それをまとめた冊子が発行された。大変充実した基本計画について、関係者一人一人が内容をよく理解し、具現化に向けた着実な実践に取り組んでほしい。
- ・新しい教育振興基本計画が策定され、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」を基本理念として、今後、学校・家庭・地域及び関係機関との連携協力による事業遂行を期待したい。
- ・新しい学習指導要領が告示された。円滑に移行できるよう教育振興基本計画を適宜見直していく必要がある。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 8	施策の方向	教育内容の向上	担当課・担当	
			学校教育課 学校教育担当 教育指導室	
施策の内容	①児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な学習の定着や一人ひとりの習熟度に合わせた主体的な学びを引き出す教育に取り組みます。 ②情報化や国際化など新しい時代に対応した教育を進めます。また、本市の自然環境を活用した環境教育や福祉施設、各種事業所での社会体験を取り入れた教育など、地域に合った教育の実践に取り組みます。 ③教職員の資質向上、指導力の強化を図るため各種研修事業への積極的な参加を促進するとともに、指導主事、ALT（外国語指導助手）などの継続配置を行います。 ④ICT（情報コミュニケーション技術）などの専門知識を有する人材の配置を促進し、教育内容の充実を図ります。 ⑤心身ともに健康で、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を培うため、指導計画や指導体制の整備に努めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・教育指導事業	20 千円	40 千円	
	・教育指導事業 (政策 事務事業シート P35)	7,251 千円	0 千円	
	・指導主事設置事業	28,548 千円	28,545 千円	
	・指導主事設置事業 (政策 事務事業シート P37)	1,030 千円	108 千円	
	・英語指導助手設置事業 (政策 事務事業シート P39)	20,882 千円	20,882 千円	
	・教育推進団体設置事業	55 千円	55 千円	
	・教育推進団体設置事業 (政策 事務事業シート P41)	3,100 千円	3,100 千円	
	・中学校部活動支援事業	314 千円	345 千円	
	・中学校部活動支援事業 (政策 事務事業シート P43)	12,086 千円	14,000 千円	

・ 小学校教育振興事業 (政策 事務事業シート P45)	10,460 千円	12,192 千円
・ 中学校教育振興事業 (政策 事務事業シート P47)	4,463 千円	10,599 千円

【平成 28 年度取組内容】

・ 教育指導事業

土浦・石岡・かすみがうらの 3 市で構成する茨城県第 6 採択地区教科用図書選定協議会の採択を受けて、平成 28 年度使用教科用図書の中学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の整備を実施した。また生徒の学力向上を図るための教師用指導書を整備した。なお中学校にはデジタル教科書（数学・社会・理科）も整備した。

・ 指導主事設置事業

県からの派遣により指導主事 3 名を配置し、学校運営に係る各種指導及び計画訪問等での職員への指導、助言及び教職員の服務規律の確保と学校事故の未然防止、並びに円滑な人事異動等を実施した。特に、いじめの未然防止については、「学校いじめ防止基本方針」、「市いじめ防止等に関する条例」、「市いじめ防止基本方針」に基づき、CAP いばらき（いじめ防止プログラム）による講師派遣による研修を実施した。

・ 英語指導助手設置事業

ALT（外国語指導助手）を中学校（3 名／3 校）及び小学校（2 名／8 校）に配置し、中学生の英語科授業と小学生の外国語活動における初期実践英語の習熟を実施し、国際化教育の充実を図った。

・ 教育推進団体設置事業

市の教職員等で組織する『かすみがうら市教育研究会』の活動を助成し、教育水準の向上と教職員等の資質向上を図った。

・ 中学校部活動支援事業

中学生の競技意欲の向上と心技体の強化及び協調性の育成を目的に各部活動に係る経費を助成し、活動を円滑に運営することにより生徒の健全育成を図った。

・ 小学校教育振興事業

観察実験アシスタントの配置による理科の実験準備や理科準備室の整備の推進。

夏季休業中 5 日間、全小学校の 4 年生と 5 年生の学びの広場のサポーターを、クラスごとに配置し実施した。

複式学級を有する学校において、平成 28 年度は、1 複式学級に TT 非常勤講師 1 名ずつを配置し、円滑な学級運営を図った（1 小学校 2 クラス）。

年度途中から霞ヶ浦北小学校に学校生活相談員を常時 2 名（計 4 名中）配置し、児童の見守りを実施した。

・ 中学校教育振興事業

課題のある生徒への対応として、学校生活相談員（警察 OB）を 2 中学校に常時 2

名（計４名中）を登校時から下校まで配置した。生徒の見守り活動や必要に応じて警察との連携を実施した。

【課題・今後の対応】

・教育指導事業

文部科学省において定期的に指導要領が改正され、その都度新しい教科書が採択されることとなり、当該変化に応じた指導書を整備するための財源の確保や新しい指導要領に適合した環境を整備していくことが肝要である。また、昨今の情報化社会における児童生徒のニーズに合わせ教師用指導書を導入し、指導力向上に努める。

・指導主事設置事業

新学習指導要領が、小・中学校において適用され、授業数が増加になる他、生徒指導の問題や特別支援教育の充実など、学校における様々な諸問題が増えつつあり、今後も指導主事の役割は重要である。また、社会情勢などの諸変化に伴い指導方法・学校運営・保護者のニーズなどが常に変化しつつあり、これらの変化を捉え学校運営の適切な指導助言を行い、さらに、教職員の服務体制の確立及びコンプライアンス委員会等の実施内容を確認し、指導を継続していく。

いじめ問題については、平成 27 年度よりいじめの認知に関する認識を強化するよう国から通達があったため、各校へ認知強化するよう指導するとともに、「市いじめ防止等に関する条例」及び「市いじめ防止基本方針」の施行に基づいて、早期発見・未然防止に努める。また、学校、教育委員会、福祉事務所、警察署その他関係機関と連携し対応を図る。

・英語指導助手設置事業

新学習指導要領により小学校に外国語活動が導入され、先行して小学校へ ALT（外国語指導助手）の導入を図ってきた。平成 32 年より小学校第 3、4 学年では外国語活動の時間が年間 35 時間となり、第 5・6 学年では外国語活動が教科化され年間 70 時間となることから、今後も小学校における外国語の教科化等及び中学校英語科授業における児童生徒への体験に不足が生じないよう、ALT（外国語指導助手）の充実した継続活用と当該事業実施のための財源の確保を図っていく必要がある。

・教育推進団体設置事業

教育水準の維持と向上を図っていくため、その指導方法等において市教育研究会を通じ、学校間と教職員間の連携を図っていくことが引き続き重要である。

・中学校部活動支援事業

中学校の部活動においては、教育活動としての有効性が認められており、継続した活動の支援が必要である。また、その成果でもある茨城県大会及び関東大会には複数の部が出場を果たし、都道府県対抗で実施される全国大会には茨城県選抜として生徒が選出されており、それらについても引き続き支援が必要である。

・小学校教育振興事業

観察実験アシスタントの機能的な配置と、先生方との事前の打ち合わせの時間の確

保。学びの広場のサポーターの確保と 6 年生への学びの広場への拡大。 ・ 中学校教育振興事業 授業離脱生徒に進路目標を持たせるための教師と生徒の人間関係づくりと個別の学習支援を図っていく必要がある。
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ・ 指導主事、ALT、観察実験アシスタント、学びの広場のサポーター、学校生活相談員、TT 非常勤講師の配置はいずれも重要性が増加しており、継続して配置をお願いしたい。 これらの配置が、さらに有効に機能しより一層成果を上げることができるよう関係者との打合せを確実に行うなど、連携と理解に基づいた運用に努めてほしい。 ・ 市内の児童生徒一人一人が安心して学校生活が過ごせるよう、いじめの認知に関する認識を強化し、いじめの未然防止を図って欲しい。 ・ 今後、新学習指導要領により、小学校 3・4 年生で外国語活動が始まり、5・6 年生で英語が教科化されることから、益々外国語指導助手の役割は大きくなる。継続して財源と人材確保をお願いしたい。 ・ 新学習指導要領では、障がいの有無だけでなく、学力差や技能差、性差など様々な違いに応じた教育の充実を図り、共生社会の実現を目指している。一人一人の違いに応じたきめの細かい指導ができるように、指導主事はもとより現場の教員の研修を図る必要がある。 ・ 教員の働き方改革で、中学校教員の多忙化の一つとして部活動が挙げられている。制度化された部活動指導員の配置についても検討する必要がある。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 9	施策の方向	教育相談の充実	担当課・担当	
			学校教育課 学校教育担当 教育指導室	
施策の内容	①教育相談員やスクールカウンセラーなどを配置し、教育に係る様々なケースの相談やサポートする体制の充実により、学校、行政、医療機関と連携を図りながら、社会環境や学校環境の変化に対する対応の迅速化に努めます。 ②総合的な教育相談体制の整備及び施設や設備などの充実に努めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 教育支援委員会設置事業	255 千円	255 千円	
	・ 学校介助員設置事業 (政策 事務事業シート P49)	21,289 千円	23,105 千円	
	・ 教育相談事業	4,396 千円	4,365 千円	
	・ 小学校就学支援事業	6,820 千円	8,187 千円	
	・ 中学校就学支援事業	7,036 千円	8,938 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・ 教育支援委員会設置事業 教育支援委員会を組織し、心身の障がい等により通常の学級への就学が困難と判断される児童生徒の就学先の判定とその指導を実施した。 ・ 学校介助員設置事業 心身に障がいのある児童生徒に学校介助員 21 名を配置し、個々の介助により学校生活の円滑化を図った。 ・ 教育相談事業 適応指導教室（ひたちの広場）を設置し、不登校児童生徒の集団生活への適応指導を行うことにより学校への復帰支援を実施した。 ・ 小学校就学支援事業、中学校就学支援事業 家庭の経済的事情により就学が困難な児童生徒に対し、就学援助費の支給を実施した。また、知的・情緒・言語等の障がいにより特別支援学級に通級する児童生徒に対し、保護者の負担軽減を図る目的で就学奨励費の支給を実施した。 小学校の新入学説明会等の機会を利用し就学援助制度の説明を実施し制度の周知を図った。				

【課題・今後の対応】

・教育支援委員会設置事業

小学校就学前の幼児を持つ保護者から通常の学級での適応に対する調査員による相談を求められるニーズがある。さらに、就学後にも支援が必要と思われる児童が生ずるなど、対象児童を把握する方法に工夫が必要と考えられる。また、特別支援教育の必要性の検討を要する児童生徒を把握するため、児童生徒の状況を十分に把握し、関係機関との連携を図りながら判断する必要がある。

・学校介助員設置事業

障がいのある児童生徒の通常の学級への就学希望が増えており、これに伴い学校介助員の需要も増してきている。そのため必要な人材の確保に努める。

・教育相談事業

児童生徒あるいは保護者からの教育相談におけるニーズは今後も増加するものと考えられるため、今後の相談体制の充実と学校等との連携の取れた活動が必要である。

・小学校就学支援事業、中学校就学支援事業

景気が低迷し、就労状況の改善に抜本的な見通しがつかない中、就学支援を求める保護者が増加傾向にあると推定されるため、それを賄うための財源の確保と適正な認定基準の更なる精査が必要である。本年度も新入学説明会に制度の周知を行ったが、申請件数は昨年度とほぼ同数であった。今後も周知用配布物などをより分かりやすく作成して制度を広く認知してもらうため周知方法のさらなる検討が必要である。

また、今後は新入学学用品費を就学前に支給する、いわゆる「前倒し支給」の実施についても検討する必要がある。

【実施事業の内部評価】

- ☐ A. 大いに達成できた
- ☒ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・障がいのある児童生徒に対し 21 名の学校介助員を配置し、一人一人の障がいの違いに応じて対応していることは評価できる。

・障がいのある児童生徒の通常学級への就学希望が増えている状況の中で、学校介助員を配置し、児童生徒をサポートすることで学校生活を円滑化していることは大いに評価できる。継続して人材確保をお願いしたい。

・適応指導教室を設置し、不登校の児童生徒への適応指導を実施、復帰支援をしている

ことは評価できる。更なる活用が進むよう対応を検討する必要がある。

- ・広報誌等を含め様々な媒体や機会を利用して就学支援事業制度の周知を図ってほしい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 10	施策の方向	特色ある学校づくり	担当課・係			
			学校教育課 学校教育担当			
施策の内容	①児童生徒の望ましい食習慣づくりを促進するとともに、地域の食材を生かした学校給食に取り組みます。					
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額			
	・ 小学校給食管理運営事業	3,817 千円	7,436 千円			
	・ 小学校給食管理運営事業 (政策 事務事業シート P51)	71,351 千円	71,352 千円			
	・ 中学校給食管理運営事業	1,689 千円	5,051 千円			
	・ 中学校給食管理運営事業 (政策 事務事業シート P53)	57,140 千円	53,853 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・ 小学校給食管理運営事業 学校給食調理業務を民間に委託し、自校方式（親子方式）による学校給食の運営を実施した。 ・ 中学校給食管理運営事業 学校給食調理業務を民間に委託し、自校方式による学校給食の運営を実施した。						
【課題・今後の対応】 ・ 小学校給食管理運営事業、中学校給食管理運営事業 各校の施設及び設備の老朽化が進んでいるため、安定した給食の供給が行えるよう設備等の点検を実施し、中長期的な視野に立った設備機器等更新のための修繕計画を作成する必要がある。また、食物アレルギーを持つ児童生徒に対応した給食の実施検討が必要である。						
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった						
【その他】						

【点検・評価委員の意見】

- ・小中学校において自校方式の給食を継続することは、除去食にも対応できるとともに、温かい給食を食べることで食に関する感謝の気持ちを抱くこともでき、大いに有効である。
- ・食物アレルギー対策については、保護者の協力を得ながら万全な方策を進めてほしい。
- ・各小中学校の老朽化が進んだ給食施設や設備は衛生面も鑑み計画的に修繕を実施願いたい。

2 生涯学習の充実

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 1 1	施策の方向	生涯学習推進体制の確立	担当課・担当	
			生涯学習課 社会教育担当 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稲吉中地区公民館 図書館 歴史博物館	
施策の内容	①生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進体制の整備充実と計画に沿った推進に努めます。 ②生涯学習推進に係る組織の連携と協力体制の充実に努めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・生涯学習推進事業	2,981 千円	12,217 千円	
	・公民館運営審議会運営事業	90 千円	225 千円	
	・図書館運営事業（共通）	5,351 千円	5,901 千円	
	・郷土資料館管理運営事業（共通） 歴史博物館管理運営事業 （平成 29 年から名称変更）	5,645 千円 —	— 9,433 千円	
【平成 28 年度取組内容】 生涯学習課の進むべき方向や様々な課題に対し、学識経験者や関係団体の代表者の方の意見を聞くため、以下の 4 つの諮問機関がある。 ・生涯学習推進事業 社会教育委員会議の開催（年 1 回）。 ・公民館運営審議会運営事業 公民館運営審議会の開催（年 1 回）。 ・図書館運営事業 図書館協議会の開催（年 2 回）。 ・郷土資料館管理運営事業（平成 29 年から歴史博物館管理運営事業） 郷土資料館運営協議会の開催（年 2 回）。（平成 29 年から歴史博物館協議会）				

【課題・今後の対応】

・生涯学習推進事業

平成 29 年度は、平成 28 年度策定の「第 2 次かすみがうら市総合計画」「教育振興基本計画」を踏まえ、実際に生涯学習活動に取り組んでいる市民の意見を取り入れた、具体的かつ実効的なかすみがうら市オリジナルの実施計画「生涯学習推進計画」の策定を進める。

・郷土資料館管理運営事業（歴史博物館管理運営事業）

平成 29 年 1 月 1 日から郷土資料館が歴史博物館になったことから、平成 29 年からは、郷土資料館運営協議会も歴史博物館運営協議会へと名称変更。

【実施事業の内部評価】

- ☐ A. 大いに達成できた
- ☒ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・生涯学習推進事業の 29 年度予算額が前年度予算のほぼ 4 倍となっている。増額に見合う成果をあげる必要がある。

・教育振興基本計画を踏まえた「生涯学習推進計画」が平成 29 年度に策定される予定である。オリジナルの具体的かつ実効的な実施計画を目指しているとのことで、生涯学習の推進に一段と弾みがつくことが期待できる。それぞれの計画を具現化する工程表をもとに生涯学習施策を推進してほしい。

・郷土資料館が平成 29 年 1 月に歴史博物館としてグレードアップしたことは、一市民として大変嬉しく思う。今後も展示・講座等さらに内容充実を図り市民に愛される魅力ある博物館づくりをお願いしたい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 1 2	施策の方向	生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	担当課・担当	
			生涯学習課 社会教育担当 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稲吉中地区公民館 文化振興担当 歴史博物館	
施策の内容	①市民がより充実した人生が送れるよう、学びたい、楽しみたいなど、市民の多種多様なニーズに応じた様々な催しもの、講座、教室などを開催し、市民の生きがいがづくり、仲間づくりなどの機会を提供します。 ②市民の生涯学習の意欲を高めるため、各種文化団体や同好会、サークル、講座生の作品展示や発表会など、発表の機会や情報発信と PR の場などを提供します。 ③趣味、教養、芸術などに関する自主的活動を行う文化団体などの活動を支援します。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・生涯学習推進事業 (政策 事務事業シート P55)	878 千円	4,562 千円	
	・女性団体行政事業 (政策 事務事業シート P57)	700 千円	700 千円	
	・生涯学習市民協働事業 (政策 事務事業シート P59)	1,200 千円	1,200 千円	
	・霞ヶ浦中地区公民館講座事業 (政策 事務事業シート P61)	693 千円	1,131 千円	
	・千代田中地区公民館講座事業 (政策 事務事業シート P63)	409 千円	503 千円	
	・下稲吉中地区公民館講座事業 (政策 事務事業シート P65)	589 千円	583 千円	
	・文化芸術振興事業 (政策 事務事業シート P67)	998 千円	1,005 千円	
	・郷土資料館管理運営事業 (政策 事務事業シート P69)	4,482 千円	—	
	歴史博物館管理運営事業 (政策)	—	5,498 千円	

【平成 28 年度取組内容】

・生涯学習推進事業

目的とターゲットを明確にし、ライフステージに合わせた形で平成 27 年度から開講している①子ども大学（将来を担う子どもたちに大学教授クラスのハイレベルの授業機会を提供し、知的好奇心や学問への興味を持たせるため、県内市町村で初めて開講）、②大人大学（若者向けや地域の課題に関する講座等を開講し、地域の担い手づくりに寄与する）、③高齢者大学（高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくり、居場所づくりのために開講）など、各事業のグレードアップと定着に取り組んだ。

- ① 子ども大学 年 8 回 延べ参加者 272 人（聴講生【市外受講生】26 人含む）
- ② 大人大学 3 講座 年 13 回 延べ参加者 106 人
- ③ 高齢者大学 年 8 回 延べ参加者 695 人

・女性団体行政事業

かすみがうらマラソン・あゆみ祭り・かすみがうら祭など各種行事への参加協力、チャリティーショーなど自主事業を開催した。

・生涯学習市民協働事業

市民有志の方で構成する実行委員、自らの企画、運営による生涯学習イベント「ふれあい生涯学習フェア」は、従来の単なる文化祭的事業ではなく、①地域づくりの担い手の発掘、育成と②生涯学習課が 1 年間取り組んできた各種事業や関連団体の発表の場として課全体の各部署が連携して取り組む事業に位置づけしており、多くの参加団体、多くの来場者が来場した。このイベント開催に向けて実行委員は自主的に 15 回にもわたる会議を重ねた。

○ふれあい生涯学習フェア

平成 28 年 10 月 8 日（土）～10 日（月）

内容 ステージ発表、作品展示、体験教室、模擬店など

実行委員 24 人、ボランティア（高校生会、成人式実行委員会など）16 人

参加団体数 124 団体 来場者数 4,872 人

・霞ヶ浦中・千代田中・下稲吉中地区公民館講座事業

平成 28 年度からは、中学校区ごとに地区公民館組織を置き、三つの地区公民館単位で講座を開講している。ただし、市民の方であれば、どの地区の講座でも受講できる。

また、図書館の上映権利付き DVD を活用して、あじさい館視聴覚室で、毎月第 1 土曜日に実施している（霞ヶ浦中地区公民館）土曜名画座事業も 2 年目となり定着してきている。

- ①霞ヶ浦中地区公民館講座 15 講座 85 回 延べ参加人数 898 人

霞ヶ浦中地区公民館視聴覚講座（土曜名画座【毎月】&夏休み・クリスマス映画会）

14 作品 延べ参加者 383 人

- ②千代田中地区公民館講座 13 講座 50 回 延べ参加者 494 人

③下稲吉中地区公民館講座 12 講座 65 回 延べ参加者 492 人 ・文化芸術振興事業 文化協会及び協会加盟団体の各種活動の支援を行った。 ・郷土資料館管理運営事業 ふるさとに誇りと愛情を持ってもらえるよう、ふるさと教育を推進するため、市民学芸員の協力を得て、歴史や文化に関する展示会や各種講座、関係書籍の発行などを行った。
【課題・今後の対応】 ・生涯学習推進事業 平成 27 年度からの新規事業は概ね好評ではあるが、今後は、更にこれらの事業の完成度を高めていきたい。 ・霞ヶ浦中・千代田中・下稲吉中地区公民館講座事業、文化芸術振興事業 文化団体数及び会員数が減少していることもあり、その対策として、平成 28 年度からは各公民館では当初からサークル化を念頭に置いた講座を中心に開講し、また、文化団体自主講座の支援などにも取り組んでいる。今後もこれらの事業を継続していく。
【実施事業の内部評価】 ☒ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ・目的とターゲットを明確にした子ども大学、大人大学、高齢者大学を継続して開講し、グレードアップと定着に取り組んでいることは、市民からも好評を博している。特に子ども大学では、ハイレベルな授業機会を設け市外の子どもの聴講生制度を採用するなど、ユニークな方法を取り入れて取り組み実施していることは大いに評価する。 ・公民館講座を多数開講していることは、生涯学習社会の実現にむけて効果的であるとともに地域のコミュニティづくりに寄与することができる。 ・①地域づくりの担い手の発掘・育成②各種事業や関係団体の発表の場として課が連携して、生涯学習市民協働事業に取り組んだことは大いに評価できる。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 13	施策の方向	生涯学習施設の整備充実	担当課・担当	
			生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稲吉中地区公民館 図書館 歴史博物館	
施策の内容	①市民が快適に利用できるよう、公民館、図書館などの生涯学習施設の適切な維持管理に努め、施設、設備の整備充実を図ります。 ②あじさい館内の図書館本館については、生涯学習の中核施設として、多様化する市民のニーズに応じた図書館資料を充実させ、情報の提供を図ります。なお、図書館千代田分館においては、ミニ文庫を継続して行い、図書の利用促進を図ります。 ③読書の普及活動として、ボランティア団体の協力を得ながら、ブックスタートや読み聞かせ会を行います。			
事業名 及び事業費	事業名		28年度決算額	29年度予算額
	・旧地区公民館管理事業		2,867 千円	2,675 千円
	・千代田公民館管理事業		17,120 千円	16,956 千円
	・図書館運営事業（共通）		5,351 千円	5,901 千円
	・図書館運営事業 （政策 事務事業シート P71）		5,034 千円	5,451 千円
	・蔵書整備事業		1,416 千円	1,419 千円
	・蔵書整備事業 （政策 事務事業シート P73）		5,460 千円	5,462 千円
	・ブックスタート事業 （政策 事務事業シート P75）		341 千円	342 千円
	・郷土資料館管理運営事業 歴史博物館管理運営事業		5,646 千円 —	— 9,433 千円
	・郷土資料館管理運営事業（共通） （政策 事務事業シート P69）		4,482 千円	—
	歴史博物館管理運営事業（政策）		—	5,498 千円

【平成 28 年度取組内容】

・旧地区公民館管理事業

霞ヶ浦地区の小学校ごとに設置していた以前の地区公民館施設については、市の方針で、平成 27 年度末で廃止となったが、地区住民の強い希望もあり、財産調整室が進める「公共施設の適正配置」による恒久的な取扱いが決定するまでの間は、暫定的に地域住民の協力をいただきながら、市民協働の関係で管理運営している。

・千代田公民館運営事業

もっと多くの方に利用してもらえるよう社会教育施設であった千代田公民館講堂を市民会館的施設「千代田講堂」に条例改正した。

・図書館運営事業

生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送る一助として図書館を円滑に活用できるよう、日常の図書の貸し出し・整理や読み聞かせグループや読書会の活動支援など、図書館の適正な管理運営に努めた。

平成 26 年 10 月に新たに導入した図書システムにより、貸出し業務が簡素化され、その分をレファレンス業務に充てることが出来るようになったことから、貸出し冊数が増加傾向にある。

また、千代田中地区の市民の方の図書館を活用してもらえるよう、千代田公民館内の図書館分館の電気の LED 化、レイアウトの変更など、環境の改善にも取り組んだ。

・蔵書整備事業

回転率の高い図書を購入するため、臨時職員も出来る限り図書館司書有資格者を雇用（4 人中 3 人）し、図書の選定にも意見を取り入れるよう努めた。臨時職員は実際にカウンター業務を担っていることもあり、利用者の意見もより反映できる。

また、現在、適正蔵書数を超えているため、借りやすい図書館を目指し、新しい本を購入しながらの、不要図書のリサイクルにも力を入れており、生涯学習フェアの際などに希望者に配布している。（平成 28 年度実績 2,229 冊、平成 27 年度 2,335 冊）

・ブックスタート事業

保健センターとの連携、民生委員やボランティアの協力により 4 ケ月児検診の際に絵本、イラスト・アドバイス集、バックの配布を行った。

・郷土資料館管理運営事業

平成 29 年 1 月から、郷土資料館が歴史博物館に名称変更、同時に旧ビジターセンターも歴史博物館の施設となった。

【課題・今後の対応】

・旧地区公民館管理事業

暫定利用後も、更に利用者数が減少しており、暫定でない施設の方向性を早く決定するため、公共施設の適正配置に取り組む財産調整室と地域住民の意見のつなぎ役としての役割を積極的に担う必要がある。

・千代田公民館管理運営事業

千代田公民館については、市内全域の公共施設の更新、適正配置が未確定との理由から、今まで各種修繕がストップされていた経緯があるが、放置したままでは住民サービスの低下はもとより、安全性も確保できないので、千代田公民館を今後どうしていくのかを早急に決定するため、あわせて、未設置の「下稲吉中地区公民館」を地区内のどこかの既存施設に位置づけるため、公共施設の適正配置に取り組む財産調整室と地域住民の意見のつなぎ役としての役割を積極的に担う必要がある。

【実施事業の内部評価】

- ☒ A. 大いに達成できた
☐ B. 達成できた
☐ C. だいたい達成できた
☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・霞ヶ浦地区の旧地区、千代田地区、下稲吉地区の公民館をどのように運営していくのかについて総合的に判断する必要がある。
- ・図書館の図書システム導入により、図書館司書のレファレンス業務の充実を図れたこと又、利用者の声を反映した図書選定等により図書の貸出し冊数が増加していることは喜ばしい。
- ・図書館が市民にとってより身近な施設であり、心豊かな生活を送る一助としての施設であると感じられるよう PR に工夫を凝らすとともに、利用実績ゼロ市民を減らす対策が必要である。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 14	施策の方向	生涯学習情報の提供	担当課・担当										
			生涯学習課 社会教育担当										
施策の内容	①多様な生涯学習活動を支援するため、文化、芸術、レクリエーション活動など、一芸に秀でた市民を「生涯学習推進人材バンク」に登録し、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師、指導者として紹介し、市民の生涯学習の支援を行います。 ②市民の学ぶきっかけとなるようマナビィガイドやホームページなどにより、講座や教室、文化団体やサークル、指導者などの情報を提供します。												
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額										
	・生涯学習情報提供事業 (政策 事務事業シート P77)	335 千円	436 千円										
【平成 28 年度取組内容】 ・生涯学習情報提供事業 平成 27 年度からの新規事業で、内容としては年 2 回、講座の情報等を提供していた生涯学習情報誌「マナビィガイド」を平成 27・28 年度と、年 4 号に増刊し、そのうち 2 回は事業の様子の紹介など、広報的な意味合いを持った内容にしており、市民の方から高い評価をいただいている。課の HP については、従来は館、係ごとに時間が空いている職員が片手間で対応していたが、27 年度からは生涯学習課全体で 1 名正式な担当を決め、館、係を跨いだ形で対応することとし、名刺や封筒、チラシ、通知文などに HP の QR コードをつけるなど、周知に努め、平成 27・28 年度と大きな成果を上げている。 ○HP 実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>更新回数(目標 200 回)</th><th>閲覧回数 (目標 10,000 回)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td><td>205</td><td>10,801</td></tr> <tr> <td>平成 28 年度</td><td>182</td><td>9,547</td></tr> </tbody> </table>					年度	更新回数(目標 200 回)	閲覧回数 (目標 10,000 回)	平成 27 年度	205	10,801	平成 28 年度	182	9,547
年度	更新回数(目標 200 回)	閲覧回数 (目標 10,000 回)											
平成 27 年度	205	10,801											
平成 28 年度	182	9,547											
【課題・今後の対応】 ・生涯学習情報提供事業 マナビィガイドや HP は更なる拡充を目指し、平成 27 年度は達成できたが、平成 28 年度達成できなかった HP 更新回数及び閲覧回数の目標の達成を目指す。また、生涯学習推進人材バンクについては、自己申請だけでなく、有望な人をスカウトし、売り込むなど、利用件数の向上を目指した仕掛けをしていく必要がある。													
【実施事業の内部評価】 ☒ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた													

- | |
|---|
| ☐ C. だいたい達成できた
☐ D. あまり達成できなかった |
| 【その他】 |
| 【点検・評価委員の意見】
・生涯学習情報誌「マナビィガイド」を年4回に増刊し、うち2回は事業の様子を紹介し、市民の学びたい意欲を一層高めることに相当の効果が見られたことは評価したい。
さらに QR コードの利用など工夫した情報提供方策に魅力が感じられ、潜在学習者の発掘につながることに期待したい。
・28 年度はホームページの更新回数と閲覧回数が減少しているが、HP の内容充実が重要である。 |

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 15	施策の方向	地区公民館活動と地域活性化運動	担当課・担当	
			生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館 千代田中地区公民館 下稲吉中地区公民館	
施策の内容	①霞ヶ浦地区の地区公民館については、地域の自主性、独自性を尊重しながら、学習や集会、地域と連携した活動など、特色ある各種事業を実施します。 ②地域活性化のため、関係機関と連携して、新生活運動、集落センターを核としたふるさとづくり運動、花とみどりの環境美化運動を推進します。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 公民館活動推進事業	2,360 千円	3,892 千円	
	・ 公民館コミュニティ活動事業 (政策 事務事業シート P79)	5,635 千円	4,990 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・ 公民館活動推進事業 平成 28 年度から新たに始まった中学校区の三つの地区公民館のコミュニティ活動を推進する地域のリーダーのコミュニティ推進委員と霞ヶ浦中地区の分館長など、公民館役員の報酬の支払い。 ・ 公民館コミュニティ活動事業 平成 28 年度からの新規事業。中学校区ごとに新たに設置された三つの地区公民館【組織】において、従来の行政が準備したものに市民が参加するという従来の形ではなく、地区の財産や課題をテーマに、地域のリーダーであるコミュニティ推進委員が中心となって、地区住民自らが企画運営する地区独自の特色ある公民館コミュニティ事業を市民協働の関係で事業展開することが出来た。 ①霞ヶ浦中地区公民館 ⇒参加延べ人数 3,137 人 球技大会、合同体育祭、歩く会、移動講座、ハイキング【既存事業】 下大津桜まつり、下大津地区活性化講座、美並地区新春の集い【新規事業】 ②千代田中地区公民館 ⇒参加延人数 713 人 交流サロン「ちよだ広場（週 2 回）」、地域の課題に対しての視察研修 2 回、ミニハイキング、落語鑑賞会、親子健康体操など ③下稲吉中地区公民館 ⇒参加延人数 3,478 人 交流サロン「おしゃべりカフェふれあい（週 1 回）」、いなよし学習広場（週 1 回）みんなの夏まつり、親子で学ぶ防災教など				

【課題・今後の対応】

・公民館コミュニティ活動事業

千代田中地区、下稲吉中地区においては、初めての活動であったが、コミュニティ推進委員が意欲をもって取り組み、結果としては大成功であった。今後は行政と市民の役割分担を明確にし、更なる事業の拡充に努めたい。

霞ヶ浦中地区においては、ライフスタイルや地域コミュニティに対する考え方の多様化に加え、小学校の統廃合により、体育祭、球技大会など、従来の事業の進め方では困難なものが出てきている。

一方、下大津桜まつりや活性化講座、新春祝いの会など、支館（地区）オリジナルの新しい企画が、コミュニティ推進委員主導で立ち上がってきており、それらの新しい動きを大切にしていきたい。

【実施事業の内部評価】

- ☒ A. 大いに達成できた
- ☐ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・新たに始まった中学校区の3つの地区公民館において、コミュニティ推進委員が中心となり特色ある公民館コミュニティ事業を展開できたことは、公民館活動の本来の姿であると考え。ぜひ継続した事業となることを期待するとともに、適切な支援をお願いしたい。

・新しい公民館の形成にむけて、具体的な施策を講じたことは評価できる。有意な人材を発掘することができるか期待したい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 16	施策の方向	スポーツ・レクリエーション 活動の推進	担当課・係 生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当	
施策の内容	①地方スポーツ推進計画を策定し、施設の整備や組織の育成に努め、地域におけるすべての世代の人々の交流が促進され、地域間の交流の基盤が形成されるようスポーツ・レクリエーション機会の創出を図ります。 ②指導者の育成を図りながらスポーツ団体の育成強化に努めるとともに、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。 ③総合型地域スポーツクラブを支援し、誰もが健康の保持増進及び安全の確保を図りながら気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ かすみがうらマラソン大会開催事業 (政策 事務事業シート P81) ・ 市民ふれあいスポーツ推進事業 (政策 事務事業シート P83)	3,000 千円 2,134 千円	3,000 千円 3,745 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・ かすみがうらマラソン大会開催事業 土浦市との共催事業である、第 26 回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会を実施した。平成 28 年度は川口運動公園野球場改修工事のため、募集人員を 5,000 人減とし、23,210 のエントリーとなった。大会当日は雨と強風による悪コンディションの中でのレースとなりましたが、かすみがうら市ふるさと大使であるアントキの猪木さんとオニツカサリーさんがゲストとして参加いただき大会に華を添え、大きな成果をあげることができた。 ・ 市民ふれあいスポーツ推進事業 ① 市民ふれあいスポーツフェアの開催 市と市体育協会が共催し、かすみがうら市総合型地域スポーツクラブ「なかよしスポーツクラブ」と「エンジョイスポーツクラブ」が後援となり、フェアを開催した。内容は大きく分けて、ふれあい体験コーナー、演武発表コーナー、スポーツ少年団等の競技大会であり、あじさい館コミュニティ広場をメイン会場とし、市内全運動施設で開催し、市民にスポーツに関心を持つきっかけとなる機会を提供することができた。 ② 市民マラソン大会の開催 市と市体育協会が共催し、第 12 回市民マラソン大会を開催した。ベストタイムを狙って力走するランナーやコスプレで会場を盛り上げながら楽しく走る参				

加者等で、エントリー数は前回大会で 1,000 人を超え、今回は 1,090 人のエントリーとなった。

③ ふれあいサイクリングの開催

恋瀬川と志筑地区の文化財を融合させた、パワースポットを巡るサイクリング大会を実施した。

④ カヌー体験教室の開催

B & G 海洋クラブに委託し、霞ヶ浦湖畔及びプールでのカヌー体験教室と栃木県的那珂川を下るカヌーツーリングを実施した。

⑤ 水泳教室の開催

B & G 海洋センタープールにて 10m 以上泳げない小学生を対象にジュニアスイミング教室を開催した。平成 27 年度から夕方 6 時 30 分から 8 時 30 分の夜間開催としたため、平成 27・28 年とも 50 名の定員に達している。

⑥ スポーツ・レクリエーション祭の開催

K S C なかよしスポーツクラブとエンジョイススポーツクラブに事業委託し、2016 スポーツ・レクリエーション祭を開催した。子供からお年寄りまでたくさんの参加者がさまざまなスポーツを体験することができた。

⑦ 親子ランニング教室の開催

小学生と親子を対象に 19 組 38 名の参加により開催した。市民マラソン大会の前に開催することで、大会参加者増を図ることができた。

【課題・今後の対応】

・かすみがうらマラソン大会開催事業

全国のランニング人口の推移によると、2012 年の 1,009 万人をピークに 2016 年には 893 万人に減少。2018 年には 700 万人まで減少することが予測され、かすみがうらマラソンのエントリー数も減少することが予測される。対策として毎年 7,000 人以上参加をしている茨城県在住ランナーへの特典を付与した「茨城県民枠エントリー」の設置を検討する。

・市民ふれあいスポーツ推進事業

体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携・協力体制を深め、市民の健康づくり、体力づくりを推進する。また平成 31 年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」本市開催デモンストレーション種目のグラウンドゴルフ、ペタンクの普及啓発に努める。

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 大いに達成できた
- ☒ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・市民ふれあいスポーツ推進事業として、魅力ある各種事業を展開している。「どのくらいの頻度でスポーツをやっているか」という意識調査*（平成 27 年度）での問いに、「ほとんどない」が約 6 割と最も多い結果を踏まえ、さらに生活の中にスポーツを取り入れる市民の割合を増やす方策を市民目線で検討してほしい。
- ・市民マラソン大会のエントリー数が増加していることは喜ばしい。気軽に楽しく走れる地元の市民大会として実施されることを願いたい。
- ・泳げない児童を対象に夜間に水泳教室を実施していることは、大いに評価できる。
- ・市民の健康づくり・体力づくりの事業推進の一貫として、茨城国体の本市開催デモンストレーション種目の一つである「ペタンク」の普及も図って欲しい。

*「どのくらいの頻度でスポーツをやっているか」（平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査より）

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 17	施策の方向	スポーツ・レクリエーション 施設の利用促進	担当課・係	
			生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当	
施策の内容	①既存スポーツ施設を効果的かつ効率的な活動を図り、様々なスポーツの需要に対応します。 ②スポーツ施設の利用を促進するため、施設の整備と手続きの簡素化を図り、利便性の向上を図ります。 ③スポーツ・レクリエーションの場を幅広く提供するとともに、利用者の利便性を考慮し学校施設の利用を推進します。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 市民ふれあいスポーツ推進事業	1,826 千円	10,940 千円	
	・ 体育センター管理運営事業	1,752 千円	2,262 千円	
	・ わかぐり運動公園管理運営事業	23,736 千円	19,561 千円	
	・ 多目的運動広場管理運営事業	22,978 千円	25,917 千円	
	・ 戸沢公園運動広場管理運営事業	7,659 千円	9,082 千円	
	・ 第 1 常陸野公園管理運営事業	27,707 千円	28,103 千円	
【平成 28 年度取組内容】				
・ 各体育施設管理運営事業 市内各体育施設の受付業務、芝刈り、草刈等の緑地管理、清掃などの維持管理業務を一括管理委託している。専門業者に委託することにより、年間計画に応じ業務を遂行しているため、事務の軽減と施設の質的改善が図れた。また専門業者による芝等の管理により施設環境が向上していることと県内統一オンラインシステム「茨城公共施設予約システム」の予約受付が定着したことなどから体育施設の利用者数が増加している。				
・ 市民ふれあいスポーツ推進事業 地域の方に身近なスポーツ施設を提供することを目的に学校体育館開放事業に取り組んできたが、霞ヶ浦地区の小学校の統合に伴い廃校となる小学校体育施設について関係部署と協議検討した結果、旧小学校体育施設として位置づけ、暫定利用をしている。				

【課題・今後の対応】

・各体育施設管理運営事業

どの施設も老朽化が進んでおり、修繕箇所が多く見受けられることから、各施設の要修繕箇所を把握し、年次的、計画的に修繕を進めていく必要がある。

また、土地借上料についても、公共施設の借地解消に向け、財産調整担当と調整を図りながら、借地については買取を基本とし地権者と協議を進めていく。

・市民ふれあいスポーツ推進事業

霞ヶ浦地区の学校統合により廃校となった旧小学校体育施設の夜間開放の取扱いについて、利用者の声を聴きながら、実態を見極め、スポーツ振興担当として関係部署と協議を進めていく。

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 大いに達成できた
- ☒ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・体育施設の維持管理業務を専門業者に一括管理委託をしていることや「茨城公共施設予約システム」による予約受付が定着化したことにより、施設の使い勝手がよくなっている。一方で市の生涯学習に関する意識調査*（平成 27 年度）の「スポーツ施設の管理運営」についての満足度で、「満足」「やや満足」は約 1 割である実態の改善も急務である。

・かすみがうら地区の旧小学校体育施設の老朽化が進んでいることから、どこを残すかは安全性を鑑み、地域の方が納得できるように配慮のうえ、検討されるようお願いしたい。

・各体育施設が老朽化しているとのことである。利用実績などを考慮し、優先順位をつけて整備していく必要がある。

*「スポーツ施設の管理運営」についての満足度（平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査より）

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 18	施策の方向	スポーツ・レクリエーション 団体の育成	担当課・係 生涯学習課 スポーツ健康づくり 担当	
施策の内容	①生涯スポーツ指導員やスポーツ推進委員と連携して、指導の強化や組織の育成を図ります。 ②スポーツを通して青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進します。 ③市民スポーツ団体や競技団体などの育成に努めます。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・スポーツ団体育成事業 ・スポーツ団体育成事業 (政策 事務事業シート P85)	848 千円 4,184 千円	1,591 千円 4,500 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・スポーツ団体育成事業 ①体育協会各部主催大会の開催支援 体育協会加盟団体及びスポーツ少年団各部に対して、各種イベントの共催、補助金の交付等により市長杯大会等の委託を行った。 ②スポーツ推進委員の育成と連携 スポーツ推進委員と連携協力をし、スポーツの推進のため各種事業を実施するとともに住民に対するスポーツの実技指導及び助言を行った。				
【課題・今後の対応】 ・スポーツ団体育成事業 霞ヶ浦地区学校統廃合後のスポーツ少年団活動の場が確保できるよう支援していく。体育協会補助金等について、各団体の運営状況の把握に努め、補助金の配分方法の再検討が必要。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☒ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった				

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・学校統廃合後に、スポーツ少年団の数が減少している状況にあり、今後活動の場の確保と支援をお願いしたい。
- ・スポーツ人口の拡大を図るために、スポーツ団体の育成が求められている。その役割の一翼を担う「スポーツ推進委員」、「スポーツ指導員」、「スポーツボランティア」が相互に連携協力し、スポーツ団体がスポーツの推進に主体的に取り組めるよう支援する体制づくりに努めてほしい。
- ・スポーツ団体の運営については、自立している団体、援助が必要な団体、会員数が少ない団体などがあると思われる。補助金の配分の仕方について検討する必要がある。

3 青少年の健全育成

様式1 (自己点検評価書類)

No. 19	施策の方向	青少年健全育成活動の促進	担当課・担当	
			生涯学習課 社会教育担当	
施策の内容	①青少年の健全な育成を図るため、地域活動における指導者の養成に努め、活動団体の連携のもと組織の強化を図ります。 ②地域の子ども会やスポーツ少年団、地域行事、奉仕活動など青少年が積極的に自主的活動ができる環境づくりを支援します。			
事業名 及び事業費	事業名	28 年度決算額	29 年度予算額	
	・ 青少年育成事業	1,233 千円	1,265 千円	
	・ 青少年育成事業（共通） （政策 事務事業シート P87）	5,431 千円	2,685 千円	
	・ 学校家庭地域の連携協力推進事業 （政策 事務事業シート P89）	210 千円	1,179 千円	
【平成 28 年度取組内容】				
・ 青少年育成事業				
①市子ども会育成連合会				
平成 27 年度から市子連役員向けの研修会などを開催し、意識改革に取り組み、以前は市子連のメイン事業であったが、平成 22 年度から取り組んでいなかった「リーダー研修会（郷土資料館でキャンプ）」を復活することが出来た。				
その他、例年通り、親子つり大会（267 人）、かすみっ子まつり（52 人）、親子ふれあいハイキング（128 人）など、市子ども会育成連合会主催事業の支援を行った。また、県子連主催の 2016 大好き子ども会リーダー大会の募集、取りまとめを行った。				
②家庭の教育力充実事業				
保護者の教育力の向上を目的に、未就学児保護者向けには、子育てひろばネットワーカーの企画による、「子育てひろば」事業を年 8 回開催し、申込者が親子 101 組 359 人（参加者が延べ 344 組 863 人）。また、市内全小中学生保護者向けには家庭教育学級を実施（委託）し、11 校で 61 回延べ 3,213 人の参加。				
③青少年育成団体（ガールスカウト）への補助金交付				
④成人主体の成人式典の開催				
毎年、事前に成人式実行委員会を設置し、成人主体の成人式を目指しているが、平成 28 年度も 8 月に成人式実行委員会を設立、会議を何度も重ね、平成 27 年度に続いて、実行委員会企画運営のオープニングアクトを実施することができた。				
○成人式出席状況				

H24 : 340 / 461 ⇒ 74% H25 : 326 / 468 ⇒ 70% H26 : 328 / 445 ⇒ 73.7%
H27 : 328 / 461 ⇒ 71.1% H28 : 343 / 467 ⇒ 73.4%

⑤地域担い手の育成対策

地域の担い手発掘、育成のため、高校生会や成人式実行委員会の活動を支援した。また、5月に、昔の青年会的組織「大人クラブ」を設立した。また、若者向けの講座「大人の大学」も開講した。

○高校生会 会員 9 人【現在 10 人】

会議＋各種催しの手伝いなど 16 回 参加延べ人数 55 人

○成人式実行委員会 会員 14 人

会議＋成人式 8 回 参加延べ人数 55 人

成人式のオープニングアクトの企画及び成人式典の運営

○大人クラブ 会員 13 人【現在 19 人】

会議＋催し 13 回 参加延べ人数 50 人

⑥沖縄子ども探検隊事業

市内小学 5・6 年生 20 人が沖縄本島、座間味島、戦争遺跡などを訪問し、こちらでは経験できないような海洋体験、自然体験や平和学習などを学ぶことができた。

・学校家庭地域の連携協力推進事業

地域の子どもは地域で育てるを基本理念に、下稲吉中学校区において、下稲吉中学区三校連支援ボランティアに委託という形で、(1) 放課後子ども教室推進業務委託として①下稲吉中学校での「放課後の学習支援」【79 名申込み、53 回延べ 1451 名】、②下稲吉東小学校での「放課後の体験教室」【38 名申込み、10 回延べ 212 名】を、(2) 土曜日の教育支援体制等構築業務委託として③いなよし児童館での「土曜日の学習支援 いなよし学習広場」【41 名申込み、47 回延べ 653 名】に取り組んだ。なお、その中の土曜日の学習支援に対して、昨年度、文部科学大臣表彰を受賞することが出来た。

【課題・今後の対応】

○市子ども会育成連合会事業

市子連の現在の事業は慣例的、継続的、内容も親子で参加するなど、子ども会の趣旨や目的と離れているため、平成 27 年度は役員さんに市子連の果たす役割などを改めて理解、認識してもらうよう、意識改革のための研修会や話し合いなどを行った。その成果もあり、平成 28 年度は、長い間休止していた「リーダー研修会」が復活することとなった。高校生会の活動と絡ませ、新しい事業展開を進めていく。

○家庭の教育力充実事業

子育てひろば事業については、参加者も大変多く、評判も良いことから、事業の本来の趣旨「保護者の教育力を向上させること。保護者のネットワークづくり」がおろそかになっている傾向が見受けられたため、事業の趣旨を明確に、初心に帰った事業展開を目指している。

○地域の担い手育成対策

高校生会、成人式実行委員会、大人クラブを連携させる事業展開を目指す必要がある。中学生のジュニアリーダーから高校生会、高校生会から成人式実行委員会、成人式実行委員会から大人クラブへという流れを作り、地域の担い手の発掘、育成に取り組んでいく。

○沖縄子ども探検隊事業

元々は平成 26 年度に新市誕生 10 周年記念事業として、市長部局管轄の都市交流の観点から始まった事業であり、2 年目の平成 27 年度から、生涯学習課の担当となり、青少年の健全育成の観点から取り組んできたが、実施時期の問題（ほかの事業との兼ね合い）や現地の天候が不安定で事業の確実性が確保できないこと、費用対効果などの理由により、平成 28 年度（3 年目）で事業終了となった。

・学校家庭地域の連携協力推進事業

下稲吉中学校区三校連支援ボランティアの事業をモデルに「地域の子どもは地域で育てる。」という事業本来の趣旨に基づいた形で、他地区でも同様の形で事業展開できるように検討、調整を進めていく。

【実施事業の位内部評価】

- ☒ A. 大いに達成できた
- ☐ B. 達成できた
- ☐ C. だいたい達成できた
- ☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・長年実施している家庭教育学級については、本来の趣旨である「保護者の教育力を向上させる」、「保護者のネットワークづくり」という原点を確認して、初心に返っての事業展開を目指していることは評価できる。その認識を各学校の担当者と共有して、実施計画に反映させながら同一步調で実施していきたい。

・地域の担い手育成のため、大人クラブ・大人大学を開講し、成果を上げていることは大いに評価する。今後の地域リーダーとして活躍されることを期待したい。

・「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念として、下稲吉中学校区三校連支援ボランティアに委託した土曜日の教育支援体制等構築事業において、文部科学大臣表彰を受賞したことはすばらしい。今後、他地区でも同じような事業展開が出来ることを願いたい。

・社会に開かれた学校として、地域と連携して放課後の学習支援をしていることは大いに評価できる。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 20	施策の方向	青少年の健全育成と体制の整備	担当課・担当	
			生涯学習課 社会教育担当	
施策の内容	①少年非行の早期発見や未然防止のため、青少年相談員を中心に家庭と地域と行政が一体となって、街頭指導や夜間パトロールを行います。 ②各種相談や非行防止キャンペーンなどの啓発活動や有害図書類の監視など、家庭、学校、地域、各関係機関や団体と一体となって環境浄化活動を行います。 ③青少年育成市民会議の活動を強化し、市民総ぐるみで青少年の健全育成体制の充実を図ります。			
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額	
	・ 青少年育成事業	1,232 千円	1,265 千円	
	・ 青少年育成事業（共通） （政策 事務事業シート P87）	5,431 千円	2,685 千円	
【平成 28 年度取組内容】 ・ 青少年育成事業 ①青少年相談員連絡協議会 青少年意識・動向等に対応しながら、市内の巡回指導（月 2 回）や店舗訪問、あいさつ運動、イベントの際のパトロール・啓発活動等を行った。 ○青少年相談員出席率 H24：301／556⇒54% H25：294／524⇒56% H26：284／544⇒52.2% H27：289／524⇒55.2% H28：273／551⇒49.6% ②青少年育成かすみがうら市民会議 「地域の子どもは地域で育てる」の観点から、市民から賛助金をもとに、市民総ぐるみの各種青少年健全育成事業を実施した。 中でもウィークエンドコミュニティースクールについては、今までは社会教育係が直営で事業実施していたが、28 年度からは、既に青少年の健全育成活動に取り組んでいる団体や部署と連携で取り組むこととしたため、回数（平成 27 年度 5 回⇒平成 28 年度 10 回）、参加延べ人数（平成 27 年度 261 人⇒平成 28 年度 512 人）共に大きく伸び、子供たちにバラエティに富んだプログラムを提供できた。 内容 青少年相談員連絡協議会・市子ども会育成連合会事業・中学生立志式への助成、中学生の主張大会の開催、青少年心身健全育成事業（ジュニア和太鼓講座）やウィークエンドコミュニティースクール事業の実施、成人式での成人者への記念品の贈呈、市子連親子釣り大会への助成				

【課題・今後の対応】 ・青少年育成事業 ①青少年相談員連絡協議会 ②青少年育成市民会議 事業内容の検証
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ・ウィークエンドコミュニティースクールを青少年健全育成活動団体と連携して取り組むことにより、回数及び参加者が大きく伸び、バラエティに富むプログラムで実施できたことは素晴らしい。正に「地域の子どもは地域で育てる」ことに合致する青少年健全育成事業と言え、市民総ぐるみで青少年の健全育成を進めていることは評価できる。

4 地域文化の継承と創造

様式1 (自己点検評価書類)

No. 21	施策の方向	文化財などの継承と保護、活用	担当課・担当	
			生涯学習課 文化振興担当 歴史博物館	
施策の内容	①市民や関係機関と連携して、有形及び無形の文化財を調査研究し、保存と伝承のための支援を行います。 ②指定文化財、埋蔵文化財をはじめとする文化財の現状を常時把握し、適正な保護と管理に努めます。 ③市民の期待に応えられる博物館機能を備えた郷土資料館として、学芸員など専門職を継続して配置するとともに、市民とともに運営する郷土資料館を目指し、市民学芸員の養成に努めます。 ④講座、体験教室、講演会、展覧会など、市民が郷土の歴史や文化財にふれる機会を広く提供し、文化財を身近に感じてもらうことで、文化財の保護、伝承などに対する理解と意識の高揚を図ります。			
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額	
	・富士見塚古墳公園管理運営事業	5,050 千円	9,862 千円	
	・文化財保護事業	590 千円	697 千円	
	・文化財保護事業 (政策 事務事業シート P91)	4,571 千円	1,521 千円	
	・埋蔵文化財事業	3,542 千円	3,048 千円	
	・帆引き船保存活用対策事業 (政策 事務事業シート P93)	4,776 千円	1,695 千円	
	・郷土資料館管理運営事業	5,646 千円	—	
	歴史博物館管理運営事業	—	9,433 千円	
	・郷土資料館管理運営事業(共通) (政策 事務事業シート P69) 歴史博物館管理運営事業(政策)	4,482 千円 —	— 5,498 千円	
【平成 28 年度取組内容】				
・富士見塚古墳公園管理運営事業 富士見塚古墳公園及び展示館はシルバーに受付、清掃、庭園管理を委託。 施設を知ってもらうため、平成 27 年度に続き、小学生向けに「富士見塚古墳体験				

学習会（４回）」を実施した。参加延べ人数 38 人

・文化財保護事業

国指定文化財椎名家住宅各種補助事業、出島のシイ延命対策事業、成井ばやし保存会等民俗芸能伝承事業、指定文化財等公開管理事業、文化財説明板修繕・新規製作事業、文化財保護審議会事業等を行った。

それぞれ県補助金、JR の助成金を活用し、長年の懸案事項であった「県指定文化財 木村家住宅」と「市指定文化財 雪入の郷倉」の屋根の修繕に取り組んだ。

（木村家は平成 27・28 年度の 2 か年継続事業）。

また、平成 27 年度から、清掃及び活用事業の実施を条件に市民学芸員の会に委託している椎名家住宅管理事業については年 12 回の清掃と年 3 回の活用事業（お茶会、昔遊び、和の祭典「お琴と日本舞踊の発表会」）に取り組むことができた。

市民の文化財への関心を高めるため、平成 27 年度から始めた「指定文化財の一齐公開」については、市民学芸員だけでなく、高校生会、地元大学生、文化協会団体などの協力や、公民館歩く会事業との共催、2 本の文化財巡りバスツアーの実施など、内容を膨らませる形で実施し、来場者も大きく増となった。

平成 27 年度 493 人 ⇒平成 28 年度 2,070 人

・埋蔵文化財事業

埋蔵文化財照会申請に伴い現地調査、試掘調査、回答書の作成をし、年間の埋蔵文化財事業を調査報告書としてまとめた。

・帆引き船保存活用対策事業

平成 27 年度に設立された「帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働の関係で、①帆引き船操業者の後継者育成 ②県指定、国指定無形民俗文化財へ向けた調査・研究 ③各種普及活動の支援に取り組んだ。

また、一般財団法人地域創造からの助成金 2,000 千円を受け、業務委託という形で「帆引き船出航までの匠の技」（帆柱と帆げたの制作技術など）というタイトルの DVD も制作した。

・郷土資料館管理運営事業

特別展 1 回「細野冉兵衛と天童一揆」

企画展 4 回「目指せ筑波山地域ジオパーク 筑波山地域ジオパークを楽しもう！

（博物館とあじさい館で各 1 回）」「かすみがうら市の交通史」

「陸の発明家 本澤庄十郎～ちょっと昔の米づくり～」

特別展・企画展に合わせた講演会などの催しの開催や図書（マンガ、解説書）の制作・発行、ふるさと教育に係る各種講座の開講（15 講座 60 回 参加延人数 822 人）

市民学芸員の養成及び支援、私たちの郷土（小中学生の歴史研究）の発行

出前資料館（市内外 14 回）、歴史資料の収集、保存、整理

郷土資料館運営協議会・民俗資料調査員会議の開催

館内外の施設維持管理業務及び修繕工事など

【課題・今後の対応】

・富士見塚古墳公園管理運営事業

富士見塚古墳展示館の来館者を増やすためには、定期的な（一部）展示の入れ替えが必須であるが、全く出来ていない。部分入れ替えでもよいので取り組みたい。

・文化財保護事業

木村家住宅の公開日など、曖昧な部分があるので、もう一度所有者と協議する必要がある。

・埋蔵文化財事業

埋蔵文化財の出土品の保管場所が不足していることから、民俗資料や廃校小学校の資料の収蔵庫と合わせる形で廃校小学校の一枚を確保できるよう関係部署と調整を進めてきたが、安飾小学校が確保できる見込みなので、その準備を進めていく。

・帆引き船保存活用対策事業（帆引き船市文化財指定調査事業から名称変更）

霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法を県指定無形民俗文化財の指定に向けて、民俗資料の調査研究を行うとともに、県や関係市との協議調整を進めてきたが、今後更なる連携を深める必要がある。

・歴史博物館管理運営事業

多様化する市民ニーズに応えるため情報を収集し、市民学芸員の会と協力する体制を維持、拡充することで、歴史博物館の機能を高めていく。

現在、観光ガイド的役割も担う市民学芸員の需要に市民学芸員の養成が間に合っていない現状がある。

【実施事業の内部評価】

- ☒ A. 大いに達成できた
☐ B. 達成できた
☐ C. だいたい達成できた
☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

・富士見塚古墳の展示については、入れ替えができていないとのことであるが、少ない人員の中で大変であると思うが、少しでも入れ替えをする必要がある。

・指定文化財の一斉公開について、市民学芸員の他に高校生会や地元大学生、文化協会団体などの協力や、他の事業との共催等により来場者が激増したことは市民の文化財への関心を高める機会となり今後も取り組んで欲しい。

・市民が郷土の歴史や文化財にふれる機会を広く提供し、文化財を身近に感じてもらうことを目的に、各種講座、体験教室、展覧会などを継続的に開催している。

その成果として、徐々にではあるが文化財の保護、伝承などに対する市民の理解が深

まるとともに意識の高まりが感じられる。地道な取り組みをお願いしたい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 22	施策の方向	ふるさと教育の推進	担当課・担当			
			生涯学習課 歴史博物館			
施策の内容	①郷土資料館を中心に、それぞれの年齢層に応じた各種講座、体験教室、展示会などを効果的に開催し、ふるさと教育の充実を図ります。 ②市や団体が刊行した歴史書、文化に関する映像などを歴史ライブラリーとして整備設置し、市民や来訪者への貸し出し提供に努めます。					
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額			
	・郷土資料館管理運営事業	5,646 千円	—			
	歴史博物館管理運営事業	—	9,433 千円			
	・郷土資料館管理運営事業（共通） （政策 事務事業シート P69）	4,482 千円	—			
	歴史博物館管理運営事業（政策）	—	5,498 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・歴史博物館管理運営事業 特別展 1 回「細野冉兵衛と天童一揆」 企画展 4 回「目指せ筑波山地域ジオパーク 筑波山地域ジオパークを楽しもう！ （博物館とあじさい館で各 1 回）」「かすみがうら市の交通史」 「陸の発明家 本澤庄十郎～ちょっと昔の米づくり～」 特別展・企画展に合わせた講演会などの催しの開催や図書（マンガ、解説書）の制作・発行、ふるさと教育に係る各種講座の開講（15 講座 60 回 参加延人数 822 人） 市民学芸員の養成及び支援、私たちの郷土（小中学生の歴史研究）の発行 出前資料館（市内外 14 回）、歴史資料の収集、保存、整理 歴史博物館運営協議会、民俗資料調査員会議の開催						
【課題・今後の対応】 ・歴史博物館管理運営事業 埋蔵文化財、民俗資料や廃校小学校の資料の収蔵庫と合わせる形で廃校小学校の1校を確保できるよう関係部署と調整を進めてきたが、安飾小学校が確保できる見込みなので、その準備を進めていく。						
【実施事業の内部評価】 ☒ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた						

☐ D. あまり達成できなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・本市の歴史や文化を学ぶことにより、郷土に誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、歴史博物館の事業として「特別展」「企画展」などの展示会、講演会、マンガ、解説書の制作・発行、各種講座の開講等多様な事業を実施している。ふるさと教育の充実に大きく寄与していることに敬意を表するとともに、今後も資料の充実を図り、市民に愛される歴史博物館として頑張りたい。
- ・廃校となった小学校の施設を確保し、児童生徒の社会科や総合的な学習の時間で活用できるような展示の在り方等について検討する必要がある。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 23	施策の方向	芸術・文化活動の推進	担当課・担当			
			生涯学習課 文化振興担当			
施策の内容	①多様な芸術・文化に親しめる環境や、市民が主体的に活動や発表ができる機会の充実を図ります。 ②文化活動やサークル活動の支援と活性化を図るため、文化協会及び加盟団体への支援を継続的に実施します。 ③市民が優れた芸術文化に触れる機会が得られるよう、情報の収集と提供に努めます。					
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額			
	・文化芸術振興事業（共通） （政策 事務事業シート P67）	998 千円	1,005 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・文化芸術振興事業 文化協会の各種事業の支援及び補助金の交付を行った。また、イベントや月例展示会など、活動の発表や作品の展示の場を設けた。 文化団体数や会員数の減少が目立っているため、その対策として平成 27 年度から文化協会の担当部署を社会教育係に変更した。 各文化団体の会員数、団体数が減少しているため、文化団体自主講座の開講など、会員が増加するための支援を行った。また、あわせて、公民館では当初からサークル化を念頭に置いた講座を中心に開講し、文化団体数の増加に努めた。						
【課題・今後の対応】 ・文化芸術振興事業						
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☐ B. 達成できた ☒ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった						
【その他】						
【点検・評価委員の意見】 ・成熟社会において心の豊かさを求める市民のニーズは年々高まっている。優れた芸						

術・文化活動を開催できる施設に課題がある本市の現状を踏まえ、工夫した情報の収集と提供に努めている。近隣市町村の取り組みも参考にしながら、市民のニーズに応えるさらなる方策を検討してほしい。

・文化協会団体数及び会員数の減少への対策として、文化団体自主講座やサークル化を念頭においた講座開講に取り組み支援と活性化を図っていることは評価したい。

様式 1 (自己点検評価書類)

No. 24	施策の方向	観光との連携	担当課・担当			
			生涯学習課 文化振興担当 歴史博物館			
施策の内容	①文化財と文化的景観を観光資源として有効活用に努めます。 ②観光客にも対応できる文化財体験プログラムの整備と市民学芸員や観光ボランティアなどの人材育成及びその活用に取り組みます。					
事業名 及び事業費	事業名	28年度決算額	29年度予算額			
	・郷土資料館管理運営事業	5,646 千円	—			
	歴史博物館管理運営事業	—	9,433 千円			
	・郷土資料館管理運営事業 (政策 事務事業シート P69)	4,482 千円	—			
	歴史博物館管理運営事業 (政策)	—	5,498 千円			
【平成 28 年度取組内容】 ・富士見塚古墳公園管理運営事業 富士見塚古墳の魅力を P R できるような古墳の学習や古墳からの景観をテーマにした講座等を実施した。 ・歴史博物館管理運営事業 市民学芸員養成講座やジオサイトの学習会などにより、市民学芸員のレベルアップと増加に取り組んだ。						
【課題・今後の対応】 ・富士見塚古墳公園管理運営事業 観光との連携を密にし、桜や景観など、観光客のニーズに対応した事業展開を目指す。 ・歴史博物館管理運営事業 ジオパークの認定により、市民学芸員の活動の幅が広がり、更なる需要が増えることが予想されることから、市民学芸員の増加、レベルアップを目指す必要がある。						
【実施事業の内部評価】 ☐ A. 大いに達成できた ☒ B. 達成できた ☐ C. だいたい達成できた ☐ D. あまり達成できなかった						
【その他】						

【点検・評価委員の意見】

- ・観光と連携することにより、文化財に対する興味・関心の高まる相乗効果が期待できる。それに対応できる各年齢層からなる市民学芸員の養成に計画的に取り組んでほしい。
- ・ジオパーク認定が市民の文化財に対する関心を高める絶好のチャンスと捉え、積極的な取り組みを期待したい。
- ・市民学芸員を増加させるためには、活躍の機会を拡大し、自己肯定感を味わう機会を確保する必要がある。

第4章 学識経験者の意見

1. 教育の充実（施策に対する意見）

- ・新教育振興基本計画が「ともに学び地域に活かす未来を拓くひとづくり」を基本理念として本年3月に策定され、その取り組みに大きな期待が寄せられている。教育行政担当者及び教職員一人一人が、内容を十分に理解し最大限の成果を得ることができるよう具現化した取り組みを要望する。
- ・千代田中学校区小学校の統合が関係者の尽力により、平成34年4月開校を目途に動き始めたことは望ましいことである。子供たちの健やかな成長を第一に考え、保護者や地域の理解を得ながら計画的かつ円滑に準備を進めることを要望する。
- ・いじめ問題は、教育に携わる関係者が努力していても発生する可能性があるとの認識のもと、市いじめ防止等に関する条例及び市いじめ防止基本方針に則った組織的な取り組みにより、早期発見・未然防止に努めることを要望する。

2. 生涯学習の充実（施策に対する意見）

- ・「自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」という市の生涯学習目標の具現化に向けて、各種事業が積極的に展開されている。引き続き市民のニーズを的確に把握し、市民の学びに対する満足度が一層高まるような取り組みを要望する。

3. 青少年の健全育成（施策に対する意見）

- ・土曜日の教育支援体制等構築事業が、文部科学大臣表彰を受賞されたことに敬意を表する。今後は、将来の地域のリーダーとして活躍できる担い手の発掘及び育成に向けての取り組みを要望する。

4. 地域文化の継承と創造（施策に対する意見）

- ・本年1月に郷土資料館が歴史博物館としてグレードアップしたことは大変喜ばしいことである。今後は、市民に愛される博物館となるよう内容等の充実を図ることを要望する。

5. 点検結果

- ・前年度点検評価の意見を踏まえた事業展開がなされていることに対して、関係者の努力に敬意を表する。今後は、喫緊の課題を解決したり、魅力ある事業を展開したりするなど、本市の学校教育及び生涯学習がさらに充実・発展することを期待する。